

※入札金額内訳書に記載する項目について

本工事の入札時に提出する「入札金額内訳書」には、下記①～⑥の項目を記載してください。

これらの項目が記載されていない場合、入札が無効となります。

①工事区分（又は費目）、工種、種別、細別

※本工事の設計書参照

②材料費

③労務費

④法定福利費の事業主負担額

⑤建退共制度の掛金

⑥安全衛生経費

※②～⑥ 別紙「入札金額内訳書参考様式」の赤字部分参照

これらの措置は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第12条の趣旨を踏まえたものです。

【参考】市ウェブサイト（建設工事の入札金額内訳書に記載する内容の改正について）
<https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6930eabab34c1e31ba240fac>

下記についても、入札が無効になります。

無効となる内容
1 入札金額内訳書が白紙である。
2 電子入札システムにより提出した入札金額内訳書がファイルの破損等により内容の確認ができない。
3 他の建設工事の入札金額内訳書が提出されている。
4 入札金額内訳書とは無関係な書類が含まれており、当該入札に係る記載の全容が判然としない。
5 入札金額内訳書の記載内容を著しく欠いている。
6 入札金額内訳書の金額と入札書の金額が一致しない。

入札金額内訳書（土木工事等）

件 名	〇〇〇〇工事
場 所	市原市 〇〇
商 号 又 は 名 称	株式会社 〇〇〇〇
入 札 金 額 (税 抜)	0 円

本 工 事 (委 託) 内 訳 書

[illegible]

※ 入札者は、この様式を使用せず、自由な様式で入札金額内訳書を作成してかまわない。

※1 全てを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また一部のみ計上できない場合はその旨を記載し、計上可能な分のみ記載ください。（市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限りです。）

入札金額内訳書（建築工事等）

件 名	〇〇〇〇工事
場 所	市原市 〇〇
商 号 又 は 名 称	株式会社 〇〇〇〇
入 札 金 額 (税 抜)	0 円

工 事 費 内 訳 書

名称	数量	単位	金額	備考
直接工事費				
うち材料費	1	式		※ 1 欄外注釈を参照
うち労務費	1	式		※ 1 欄外注釈を参照
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
うち建退共制度の掛金	1	式		※ 1 欄外注釈を参照
工事原価のうち現場労働者の 法定福利費の事業主負担額	1	式		※ 1 欄外注釈を参照
工事原価のうち安全衛生経費	1	式		※ 1 欄外注釈を参照
一般管理等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		
工事価格合計			0	

※ 入札者は、この様式を使用せず、自由な様式で入札金額内訳書を作成してかまわない。

※1 全てを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また一部のみ計上できない場合はその旨を記載し、計上可能な分のみ記載ください。（市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限ります。）

訳

[illegible]

※ 入札者は、この様式を使用せず、自由な様式で入札金額内訳書を作成してかまわない。

訳

[illegible]

※ 入札者は、この様式を使用せず、自由な様式で入札金額内訳書を作成してかまわない。

訳

[illegible]

※ 入札者は、この様式を使用せず、自由な様式で入札金額内訳書を作成してかまわない。